

令和3年度吹田市食品衛生監視指導計画の実施結果

吹田市では、食品衛生上の危害発生防止と食品衛生に関する正しい知識の普及を目的として、飲食店や食品製造施設等の食品関係施設に対して監視指導を行うとともに、市内に流通する食品等の検査を行っています。

今般、「令和3年度吹田市食品衛生監視指導計画」に基づき実施した監視指導結果の概要を取りまとめましたので、お知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、衛生教育など当初の計画どおり実施できなかった事業がありました。

1 実施期間

令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日まで

2 監視指導実施件数

食品関係施設に対して、以下のとおり立入検査を実施し、施設の管理及び食品の衛生的な取扱いや適正表示等について監視指導を実施しました。

施設種別	許可施設(※1)	届出を要する施設(※2)	合計
監視件数	1,195	55	1,250

※1：飲食店、食品製造業等で食品営業許可を要する施設

※2：改正食品衛生法に基づく届出を要する営業施設

3 食品等の検査

(1) 食品等の収去検査

市内で製造又は流通する食品について、以下のとおり食品衛生法、食品表示法に基づく収去検査を実施したところ、規格基準及び表示基準違反等はありませんでした。

検査対象	微生物学的検査の件数	理化学的検査の件数
乳・乳製品 (アイスクリーム類を除く)	2	5
アイスクリーム類・氷菓	0	0
食肉・卵・食肉加工品	14	1
魚介類・魚介加工品	4	1
農産物および加工品	7	16(5)

その他の食品（*）	28(2)	6(2)
合計	45(2)	29(7)
計	74(9)	

（*）菓子類、レトルト食品、清涼飲料水、弁当・惣菜類、給食施設食品、容器・包装等

（）内は輸入品を再掲

（２）食中毒・苦情関連検査

食中毒を疑う事例などで、患者の便検査を１２件実施しました。

４ 食品衛生に関する苦情・相談

食品の異物混入、不衛生な食品の取扱い、食品表示等に関する苦情・相談を受け付け、原因調査や営業者等への指導・助言等を行いました。

内容	苦情	相談	合計
件数	39(1)	1403(44)	1442(45)

※（）内は食品表示に関する件数を再掲

５ 食中毒発生状況

市内の食中毒発生件数は１件でした。

発生日月	患者数	原因物質	原因施設	原因食品
令和３年 10月25日	1	カンピロバクター ・ジェジュニ	不明	不明

６ 食品等事業者による自主的な衛生管理について

食品等事業者から、食品衛生法に基づき、食品衛生法に違反するおそれのある食品の自主回収の届出を１件受けました。

７ 食品等事業者に対する自主衛生管理の推進

食中毒が多発する夏期及び食品等の流通量が増加する年末に、スーパーや飲食店の一斉監視事業を行いました。また、本市ホームページにて令和３年６月に改正された食品衛生法に関する事項や食中毒予防等に関する情報提供を行いました。

8 市民等に対する食品衛生に関する知識の普及

大学生になると、居酒屋等の飲食店で生又は加熱不足の鶏肉を喫食する機会が増えるため、市内5大学の学生に対し大学内イントラネットを活用した、カンピロバクター食中毒啓発情報を配信しました。

また、市報や本市ホームページ及び SNS にて食毒予防に関する情報提供を行いました。